

# 川越市社会体育館条例施行規則等の一部を改正する規則（案） について

令和3年2月

総合政策部 行政改革推進課

## 1 概要

行政手続等の簡素化を推進し、市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、川越市社会体育館条例施行規則等に規定する押印の義務付けを廃止するため、当該規則等の一部を改正します。

## 2 施行日

令和3年4月1日とする予定です。